

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	白老町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興活動) (地域・産業振興活動) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目的とする。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>① 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業</p> <p>○事業実施主体 一般社団法人 白老モンリ</p> <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白老町末広町 2 丁目（しらおいイオル事務所「チキサニ」） ・白老町字白老（ポロト自然休養林） ・白老町字森野（植栽物圃場） ・白老町字石山（ウヨロ川河川敷地、白老港第 3 商港区域内） ・白老町字萩野（萩野公民館敷地内）ほか <p>○事業の実施期間 令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承を着実に進めることを目的に、白老地域における伝統的なアイヌ文化・生活の場（イオル）再生の活動を推進するために、アイヌ関係団体等と連携しアイヌ文化に関連の深い自然素材（植栽物）の栽培、町民・児童生徒やウポポイ来訪者等を対象とした海における地引網体験やサケの食文化体験、山における穀物採取体験、川などにおける伝統漁法体験などの各種体験事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた自然素材育成事業によって、森野地区で育成したサクラやイヌエンジュ等を活用し、伐採作業から加工作業、伝統技法を生かした工芸品の制作、さらには伐採地へ新たな植樹作業を行うまでの一連の流れを数回に分けて体験交流事業として実施し、従来の木彫体験だけでは知ることのできないアイヌ文化と樹木の関わり、そして、イオル再生事業の重要性をより深く学習できる機会を広く一般に提供する。 ・これまで実施してきた空間活用等事業によって、イオルの森（ポロト自然休養林）で育成してきた樹木を活用するべく、北海道内の教職員を対象としたアイヌ文化体験・体感交流事業「子ども達に伝えたいアイヌ文化講座」をイオルの森で開催し、樹木の観察を通してアイヌ民族が樹木の種類ごとにどういった活用をしていたのかなどを学ぶ野外学習とアイヌ民族の木彫に関わる伝統技法を学ぶ木彫体験を複合させた新たな体験を拡充し、教職員に対するイオル再生事業の重要性の理解を図ることで、学校教育の場でイオルの森を活用した新たなアイヌ文化学習モデルの創出し、それを生かした次世代の子どもたちへのアイヌ文化普及啓発を図る。 <p>また、イオル再生事業用ノートパソコン 1 台（2016 年製）が、経年劣化により動作が不安定となり業務に支障をきたしていることから新しいパソコンに更新（買い替え）する。</p>

② アイヌ文化保存・伝承活動推進事業

○事業実施主体

一般社団法人 白老アイヌ協会

○事業の実施場所

- ・白老町大町2丁目（人材育成・商品開発事業実施拠点）
- ・白老町字白老（ポロト自然休養林）ほか

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承と人材確保を着実に推進することを目的に、アイヌ関係団体等と連携し、伝統手工芸の担い手や儀礼伝承（イナウの制作等）、食文化伝承（アイヌ伝統料理）をはじめとする文化伝承者、自然ガイド、アイヌ語話者養成、オヒョウ樹皮採取講座などの人材育成のため開発した年間プログラム（座学・実技・フィールドワーク等による育成講座）の実施、伝承者や古老からの当地域のアイヌ文化と歴史に関する聞き取り調査及び集約による伝承活動の推進、アイヌ関係団体やサークルによるアイヌ工芸品の展示会（手仕事PR展等）を開催し、アイヌ工芸品の魅力発信とともに後継者を開拓する取り組みも行う。

○事業実施主体

白老楽しく・やさしいアイヌ語教室

○事業の実施場所

白老町本町1丁目（白老町中央公民館）ほか

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

古くから息づく白老地域のアイヌ文化を地域の方々が主体となり、次代に向けた保存・伝承・発展を図ることを目的に関係団体等と連携し、筆録の編集・書籍化を通じたアイヌ語研究及び次代を担うアイヌ語伝承人材の育成を展開する。

○事業実施主体

白老民族芸能保存会

○事業の実施場所

白老町高砂町2丁目（白老生活館）ほか

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

古くから息づく白老地域のアイヌ文化を地域の方々が主体となり、次代に向けた保存・伝承・発展を図ることを目的にアイヌ古式舞踊や儀礼の伝承活動に必要なアイヌ民族の衣装（踊りや儀式の際に必要な着物や鶴の羽、マタンプシ、サパンペ等）、ゴザ・キナ、臼・杵などを制作するための技法を学ぶ伝承講座等を実施する。

③ アイヌ伝統等普及啓発事業

○事業実施主体

白老町

○事業の実施場所

- ・白老町緑丘3丁目（白老小学校）
- ・白老町東町5丁目（白老中学校）
- ・白老町字萩野（萩野小学校、白翔中学校）

- ・白老町字竹浦 (竹浦小学校)
- ・白老町字虎杖浜 (虎杖小学校) ほか

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

幅広い世代の地域住民を対象としたアイヌ文化体験事業（アイヌ語、木彫、舞踊、料理等）、町内小学校におけるアイヌ文化体験事業の実施、町内小中学校を対象に地場産物を活用したふるさと給食（アイヌ伝統料理）を定期的に提供するとともに、アイヌ文化に関する食材についての説明を給食提供時に行い、食育を通してアイヌ文化の普及啓発と理解を促進する。

(2) 地域・産業振興事業

① アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業

○事業実施主体

白老町

○事業の実施場所

- ・白老町大町2丁目（人材育成・商品開発事業実施拠点）
- ・道内外各都市

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

- ・道内外におけるウポポイの認知度向上、白老地域のアイヌ文化及び白老町のPRを目的に道内外各地におけるプロモーションを実施し、さらなる誘客促進を図るほか、今後もアイヌ関係団体が継続した事業展開を行うことができ、収益を高めていけるための新商品の開発事業（ムックリの制作等）を行う。
- ・ウポポイのPRと誘客促進を目的に町内の3箇所（旧社台小学校の敷地内、虎杖浜公民館の敷地内、旧消防庁舎付近の町道沿い）に設置しているウポポイ及び白老町PR用ターポリン製看板が経年劣化により色褪せが著しいことから、新たなデザインのターポリン製看板を製作・設置し、来訪者に対しウポポイまでの誘導や賑わいを創出する。
- ・令和3年度に大町商店街の街路灯にウポポイ及び白老町PR用のバナーフラッグを設置したが、経年劣化によりデザイン部の色褪せが著しかったうえに強風等の影響でほとんどのバナーフラッグがちぎれ落ちてしまったことから、来訪者に向けた歓迎と機運醸成を図ることを目的とし、新たなデザインのバナーフラッグを製作し大町商店街の街路灯に設置する。

② 食による来訪者おもてなし体制整備事業

○事業実施主体

白老町

○事業の実施場所

- ・白老町若草町1丁目（白老駅北観光商業ゾーン）
- ・白老町若草町2丁目（ウポポイ内）

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

ウポポイに訪れる観光客をはじめとする来訪者へアイヌ文化の理解促進と、食をはじめとする地域資源をPRするため、アイヌ文化を

軸とする食のおもてなしイベントの展開を目的に町内関係団体等との連携により、白老駅からウポポイまでの動線上に位置するポロトミントラにおいてアイヌ文化をPRするために、ウポポイPRブース、アイヌ伝統料理等の提供のほか、キッチンカーやテント等を活用した飲食物の提供のほか、ウポポイやポロト湖畔等において、参加者自らが描いたアイヌ文様等のデザイン入りのスカイランタンを夜空に打ち上げる参加型のイベントを開催しアイヌ文化と観光を掛け合わせることで、ウポポイ、白老地域のアイヌ文化及び白老町の知名度向上とウポポイへの来場者数の増加につなげる。

③ アイヌ文様ラッピングバス運行事業

○事業実施主体

道南バス株式会社、白老観光バス株式会社（事業委託先）

○事業の実施場所

白老町各地区（字森野を除く）

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

- ・ 各地区生活館（地域住民交流の場）等を拠点に、アイヌの方々をはじめとする地域住民や来訪者の交通の利便性の向上とアイヌ文化の理解促進を目的に、アイヌ文様等を身近に感じるためのラッピングを施したバスの運行事業を行う。
- ・ 地域循環バスについては、定期的に運行経路やバス停設置場所の見直し等を行っているが、今後においてもアイヌの方々をはじめとする利用者の利便性を確保しつつ、無駄のない効率的な運行を行う。

④ 公共交通利便性向上のための受入体制整備事業

○事業実施主体

白老町

○事業の実施場所

白老町末広町1丁目（白老駅構内）

○事業の実施期間

令和8年4月～令和9年3月

○事業の内容と考え方

ウポポイの開業に伴い増加している公共交通（JR）利用者のウポポイや町内各施設等へのスムーズな移動を目的に、駅連絡通路に臨時改札を設置（人員配置）し、来訪者への利便性の向上を図る。

(3) コミュニティ活動支援事業

① 生活館改修・交流事業

○事業実施主体

白老町

○事業の実施場所

社台生活館、白老中央生活館、川沿生活館、萩野生活館、竹浦生活館、虎杖浜生活館

○施設整備の場所及び用地の概要

・社台生活館

白老町字社台 92 番地の 1、町有地/3, 305. 97 ㎡

・白老中央生活館

白老町大町 3 丁目 7 番 14 号、町有地/3, 446. 33 ㎡

- ・川沿生活館
白老町川沿 2 丁目 4 番 20 号、町有地/2,489.00 m²
- ・萩野生活館
白老町字萩野 310 番地の 117、町有地/1,163.27 m²
- ・竹浦生活館
白老町字竹浦 198 番地の 27、町有地/2,498.15 m²
- ・虎杖浜生活館
白老町字虎杖浜 65 番地の 1、町有地/3,795.51 m²

○事業の実施期間

令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

○事業の内容と考え方

- ・ 白老アイヌ協会や白老民族芸能保存会などのアイヌ関係団体の活動拠点となっている町内 8 生活館のうち、老朽化に伴う劣化や破損により不具合等が出ている社台生活館、川沿生活館、萩野生活館、竹浦生活館、虎杖浜生活館の改修工事を行う。
- ・ また、白老町公共施設適正配置計画に基づく白老生活館と白老中央生活館の統合により、令和 5 年度と令和 6 年度は白老生活館の改築工事（R5：建物本体の建設工事等、R6：外構工事等）を行い、令和 7 年度は白老中央生活館解体工事の実施設計を行ったことから、令和 8 年度については白老中央生活館の解体工事を行う。
 - 各生活館改修工事の内容
 - ・ 萩野生活館玄関手摺設置工事
 - ・ 竹浦生活館玄関手摺設置工事
 - ・ 虎杖浜生活館排煙窓オペレーター修繕工事
 - 川沿生活館トイレ・手洗い場改修工事の内容
 - ・ 川沿生活館トイレ改修工事（便器 4 基ほか）
 - 萩野生活館玄関照明取替工事
 - 社台生活館プロパンガス収納庫扉改修工事
 - 白老中央生活館 解体工事
(解体工事に伴う不要物品等の処分料等を含む)

② アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援事業

○事業実施主体

白老町

○事業の実施場所

- ・ 白老町緑丘 3 丁目（白老小学校）
- ・ 白老町東町 5 丁目（白老中学校）
- ・ 白老町字萩野（萩野小学校、白翔中学校）

○事業の実施期間

令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

○事業の内容と考え方

- アイヌ子弟をはじめとした町内小中学生の継続的な学力向上を目的に、町内各小中学校の授業や放課後学習における支援員の配置等、効果的な学習支援を行う。
- ・ 本事業の支援員は、習熟度別授業や複式学級の授業補助、放課後の補習など、学力向上に関する取り組みの中でも幅広い範囲で学習支援を実施しており、学力向上に関する取り組みにおいてなくてはならない存在となっていることから、今後においてもアイヌ子弟をはじめとした町内小中学生のさらなる学力向上のため支援を行う。

③ 台湾との文化交流事業

	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 白老町 ○事業の実施場所 台湾（花蓮県 秀林郷、台北市） ○事業の実施期間 令和8年11月上旬（予定） ○事業の内容と考え方 令和4年8月に台湾の花蓮県秀林郷と友好交流推進協定を締結したことを契機に、一般財団法人アイヌ民族博物館があった時代から行っていたアイヌ民族と台湾原住民による文化交流をさらに深めるとともに、台湾における台湾国際旅行博等でのプロモーションや現地の旅行会社等へのトップセールス等を実施し、ウポポイ、アイヌ文化及び白老町のPRを行うことで台湾からの誘客促進を図る。
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業</p> <p>アイヌ文化の普及啓発や情報発信を行うイオル事務所の運営、また、アイヌ文化の普及啓発やアイヌ民族の伝統的文化活動を行う際に必要な自然素材の栽培・育成、植栽物の維持管理等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで実施してきた自然素材育成事業によって、森野地区で育成したサクラやイヌエンジュ等を活用し、伐採作業から加工作業、伝統技法を生かした工芸品の制作、さらには伐採地へ新たな植樹作業を行うまでの一連の流れを数回に分けて体験交流事業として実施し、従来の木彫体験だけでは知ることのできないアイヌ文化と樹木の関わり、そしてイオル再生事業の重要性をより深く学習できる機会を広く一般に提供する。 ・ これまで実施してきた空間活用等事業によって、イオルの森（ポルト自然休養林）で育成してきた樹木を活用するべく、北海道内の教職員を対象としたアイヌ文化体験・体感交流事業「子ども達に伝えたいアイヌ文化」講座をイオルの森で開催し、樹木の観察を通して、アイヌ民族が樹木の種類ごとにどういった活用をしていたのか等を学ぶ野外学習とアイヌ民族の木彫に関わる伝統技法を学ぶ木彫体験を複合させた新たな体験を拡充し、教職員に対するイオル再生事業の重要性の理解を図ることで、学校教育の場でイオルの森を活用した新たなアイヌ文化学習モデルの創出し、それを生かした次世代の子どもたちへのアイヌ文化普及啓発を図る。 <p>■アイヌ文化保存・伝承活動推進事業</p> <p>アイヌ関係団体等による地域のアイヌ文化の価値を高める商品開発や次代に継承するための人材育成（伝統手工芸の担い手や文化伝承者、儀礼伝承（イナウの制作等）、食文化伝承（アイヌ伝統料理）、自然ガイド育成、アイヌ語話者の養成、オヒョウ樹皮採取講座）など、アイヌ文化の保存・伝承を目的とした活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承者や古老からの当地域のアイヌ文化と歴史に関する聞き取り調査及び集約による伝承活動の推進 ・ 筆録の編集・書籍化を通じたアイヌ語研究 ・ アイヌ関連団体やサークルによるアイヌ工芸品の展示会（手仕事PR展等）開催によるアイヌ工芸品の魅力発信と後継者の開拓 ・ アイヌ古式舞踊や儀礼の伝承活動に必要なアイヌ民族の衣装（踊りや儀式の際に必要な着物や鶴の羽、マタンプシ、サパンペ等）、ゴザ・キナ、臼・杵などを制作するための技法を学ぶ伝承講座など

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

■アイヌ伝統等普及啓発事業

幅広い世代の地域住民を対象としたアイヌ文化体験事業（アイヌ語、木彫、舞踊、料理等）、町内小中学校におけるアイヌ文化体験事業の実施及び地場産物を活用した地域食材とアイヌ伝統料理を取り入れたふるさと給食を提供するとともに、アイヌ文化に関する食材についてのチラシや使用食材カレンダーを作成し、児童生徒や家庭への配布及びホームページへ掲載するなど広く情報発信を行い食文化への理解を深める。

また、アイヌ文化に関する食材や食育につながる献立を開発するなど、子どもたちが食を通じて地域の特徴を学ぶことで地元への愛着を育むための取り組みを行うとともに「生きた教材」として学校給食を活用しアイヌ文化の普及啓発と理解促進に取り組む。

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

■アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業

道内外におけるウポポイ（民族共生象徴空間）及びアイヌ文化PRのためのプロモーションを実施し、さらなる誘客促進を図る。

そのほか、今後もアイヌ関係団体が継続した事業展開を行うことができ、収益を高めていけるための新商品の開発事業（ムックリの制作等）を行う。

また、アイヌ文化の普及啓発とウポポイへのさらなる誘客促進のためのプロモーション等において欠かすことのできないPRツールである白老町の観光情報も盛り込んだ魅力的なパンフレットを作成する。

なお、パンフレットについては、外国人観光客の利便性の向上と満足度を高めるため多言語対応版も作成する。

また、ウポポイへのさらなる誘客促進のため、JR 白老駅北口からウポポイまでの動線上に案内看板を設置するほか、町内に設置しているウポポイへの誘導とPR等を目的とした看板を新たなデザインのものに更新するなど、来訪者に対しウポポイまでの誘導や賑わいを創出する。

■食による来訪者おもてなし体制整備事業

ウポポイに訪れる観光客をはじめとした来訪者に喫食機会を安定的に提供するため、町内関係団体等との連携によるウポポイ施設内外におけるキッチンカー・テント等を活用した飲食物提供を支障なく行うための体制を整備するとともに、来訪者向けのおもてなしイベントを開催する。

- ・ ウポポイへのさらなる誘客促進に向け、本イベントをより魅力的なものとするため、ウポポイとの連携を強化し、開催時期や内容、イベントの周知方法等について相互協力のもと取り組むものとする。
- ・ ウポポイにおけるナイトタイムエコノミーの充実のため、スカイランタンイベントをアイヌ関連団体と連携した上で開催し、白老町のアイヌ文化の知名度向上と国内外の観光客を誘客し、ウポポイへの来場につなげる。

■アイヌ文様ラッピングバス運行事業

各地区生活館（地域住民交流の場）等を拠点に、アイヌの人々をはじめとする地域住民や来訪者の交通の利便性を確保するバスの運行事業を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウポポイに訪れる外国人観光客の利便性と満足度向上のため、交流促進バスの音声案内をこれまでの日本語に加え、英語による音声案内も行うことで受入環境のさらなる充実を図る。 ・ また、交流促進バスの時刻表についても多言語化し、受入環境のさらなる充実を図る。 ・ 地域循環バスについては、定期的に運行経路やバス停設置場所の見直し等を行っているが、今後においてもアイヌの方々をはじめとする利用者の利便性を確保しつつ、無駄のない効率的な運行を行う。 <p>■公共交通利便性向上のための受入体制整備事業 ウポポイの開業に伴い増加している公共交通（JR）利用者に、ウポポイへのスムーズな移動が可能となるよう、駅連絡通路に臨時改札を設置（人員配置）し来訪者への利便性の向上を図る。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■生活館改修・交流事業 白老アイヌ協会や白老民族芸能保存会など、アイヌ関係団体の活動拠点となっている町内8生活館の改修を計画的に行うとともに、生活館を拠点とした各地区におけるコミュニティ活動に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白老町公共施設適正配置計画に基づく白老生活館と白老中央生活館の統合に伴う白老中央生活館解体工事の実施。 ・ 既存生活館において、破損や故障により不具合が出ている箇所の改修を行い、施設利用者の安全を確保するとともに利便性の向上を図る。 <p>■アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援事業 アイヌ子弟をはじめとした町内小中学生の継続的な学力向上を目的とした学校授業や放課後学習における支援員の配置等、効果的な学習支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の支援員は、習熟度別授業や複式学級の授業補助、放課後の補習など、学力向上に関する取り組みの中でも幅広い範囲で学習支援を実施しており、学力向上に関する取り組みにおいて無くてはならない存在となっていることから、今後においてもアイヌ子弟をはじめとした町内小中学生のさらなる学力向上のため支援を行う。 <p>■台湾との文化交流事業 令和4年8月に台湾の花蓮県秀林郷と友好交流推進協定を締結したことを契機に、一般財団法人アイヌ民族博物館があった時代から行っていたアイヌ民族と台湾原住民による文化交流をさらに深めるとともに、台湾における国際旅行博等でのプロモーションや現地の旅行会社等へのトップセールス等を実施し、ウポポイ、アイヌ文化及び白老町のPRを行うことで台湾からの誘客促進を図る。</p>
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>① 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業 白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承を着実に進めることを目的に、白老地域における伝統的なアイヌ文化・生活の場（イオル）再生の活動を推進するために、アイヌ関係団体等と連携</p>

し、アイヌ文化に関連の深い自然素材（植栽物）の栽培や町民・児童生徒やウポポイ来訪者等を対象とした、海における地引網体験、山における穀物採取体験、川などにおける伝統漁法体験など、各種体験事業を行うことによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、体験事業参加者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。

② アイヌ文化保存・伝承活動推進事業

白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承と人材確保を着実に推進することを目的に、アイヌ関係団体等と連携し、伝統手工芸の担い手や儀礼伝承（イナウの制作等）、食文化伝承（アイヌ伝統料理）、アイヌ語話者養成、オヒョウ樹皮採取講座をはじめとする文化伝承者、自然ガイドなどの人材育成のため開発した年間プログラム（座学・実技・フィールドワーク等による育成講座）の実施、筆録の編集・書籍化を通じたアイヌ語研究、伝承者や古老からの当地域のアイヌ文化と歴史に関する聞き取り調査及び集約による伝承活動、さらには、アイヌ関連団体やサークルによるアイヌ工芸品の展示会（手仕事 PR 展等）の開催によるアイヌ工芸品の魅力発信と後継者の開拓、アイヌ古式舞踊や儀礼の伝承活動に必要なアイヌ民族の衣装（踊りや儀式の際に必要な着物や鶴の羽、マタンプシ、サパンペ等）、ゴザ・キナ、臼・杵などを制作するための技法を学ぶ伝承講座など様々な事業を展開し、伝承人材を継続的に育成することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、人材育成プログラムの受講者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。

③ アイヌ伝統等普及啓発事業

幅広い世代の地域住民を対象としたアイヌ文化体験事業（アイヌ語、木彫、舞踊、料理等）、町内小学校におけるアイヌ文化体験事業の実施、町内小中学校を対象に地場産物を活用した地域食材とアイヌ伝統料理を取り入れたふるさと給食を提供するとともに、アイヌ文化に関する食材やアイヌ文化についてのチラシや使用食材カレンダーを作成し、児童生徒や家庭への配布及び町のホームページへ掲載するなど広く情報発信を行い、アイヌ民族の食文化への理解を深める。

また、アイヌ文化に関する食材や食育につながる献立を開発するなど、子どもたちが食を通じて地域の特徴を学ぶことで地元への愛着を育むための取り組みを行うとともに「生きた教材」として学校給食の活用しアイヌ文化の普及啓発と理解促進に取り組むことで、アイヌの方々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、体験事業の参加者数やふるさと給食の提供回数や食数が増えることでアイヌ文化をより多く体験する機会につながり、普及啓発への効果が高まると考える。

(2) 地域・産業振興事業

① アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業

- ・ 道内外におけるウポポイの認知度向上、白老地域のアイヌ文化及び白老町の PR を目的に道内外各地におけるプロモーションを実施し、さらなる誘客促進を図るほか、今後もアイヌ関係団体が継続した事業展開を行うことができ、収益を高めていけるための新商品の開発事業（ムックリの制作等）を行う。
- ・ ウポポイの PR と誘客促進を目的に町内の 3 箇所（旧社台小学校の

敷地内、虎杖浜公民館の敷地内、旧消防庁舎付近の町道沿い)に設置しているウポポイ及び白老町 PR 用ターポリン製看板が経年劣化により色褪せが著しいことから、新たなデザインのターポリン製看板を製作・設置し、来訪者に対しウポポイまでの誘導や賑わいを創出する。

- ・ 令和 3 年度に大町商店街の街路灯にウポポイ及び白老町 PR 用のバナーフラッグを設置したが、経年劣化によりデザイン部の色褪せが著しかったうえに強風等の影響でほとんどのバナーフラッグがちぎれ落ちてしまったことから、来訪者に向けた歓迎と機運醸成を図ることを目的とし、新たなデザインのバナーフラッグを製作し大町商店街の街路灯に設置する。

上記の取り組みを行うことで、来訪者に対しウポポイまでの誘導、賑わいの創出、さらには町内の機運醸成を高めることができるとともに、道内外各地におけるプロモーション事業を継続することで、ウポポイの認知度向上と誘客促進につながるものと考えられる。

② 食による来訪者おもてなし体制整備事業

ウポポイに訪れる観光客をはじめとする来訪者へアイヌ文化の理解促進と、食をはじめとする地域資源を PR するため、アイヌ文化を軸とする食のおもてなしイベントの展開を目的に町内関係団体等との連携により、白老駅からウポポイまでの動線上に位置するポロトミンタラにおいてアイヌ文化を PR するために、ウポポイ PR ブース、アイヌ伝統料理等の提供のほか、キッチンカーやテント等を活用した飲食物の提供のほか、ウポポイやポロト湖畔等において、参加者自らが描いたアイヌ文様等のデザイン入りのスカイランタンを夜空に打ち上げる参加型のイベントを開催しアイヌ文化と観光を掛け合わせることで、ウポポイ、白老地域のアイヌ文化及び白老町の知名度向上とウポポイへの来場者数の増加につながるものと考えられる。

③ アイヌ文様ラッピングバス運行事業

各地区生活館（地域住民交流の場）などを拠点に、アイヌの方々をはじめとする地域住民や来訪者の交通の利便性の向上とアイヌ文化の理解促進を目的に、アイヌ文様等を身近に感じるためのラッピングを施したバスの運行事業を行うことにより、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、バスの利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

④ 公共交通利便性向上のための受入体制整備事業

ウポポイの開業に伴い増加している公共交通（JR）利用者のウポポイや町内各施設等へのスムーズな移動を目的に、駅連絡通路に臨時改札を設置（人員配置）し、来訪者への利便性の向上を図ることにより、アイヌの方々も誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、臨時改札利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

(3) コミュニティ活動支援事業

① 生活館改修・交流事業

白老アイヌ協会や白老民族芸能保存会などのアイヌ関係団体の活動拠点となっている町内 8 生活館の改修を計画的に行うとともに、生活館を拠点とした各地区におけるコミュニティ活動に対する支援を行う

	<p>ことによって、アイヌの方々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、新たな生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>② アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援事業 アイヌ子弟をはじめとした町内小中学生の継続的な学力向上を目的に、町内各小中学校の授業や放課後学習における支援員の配置等、効果的な学習支援を行うことによって、アイヌの方々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、学習支援を受ける小中学生の学力が向上するほど効果が高まると考えられる。</p> <p>③ 台湾との文化交流事業 令和4年8月に台湾の花蓮県秀林郷と友好交流推進協定を締結したことを契機に、一般財団法人アイヌ民族博物館があった時代から行っていたアイヌ民族と台湾原住民による文化交流をさらに深めるとともに、台湾における台北国際旅行博等でのプロモーションや現地の旅行会社等へのトップセールス等を実施し、ウポポイ、アイヌ文化及び白老町のPRを行うことで台湾からの誘客促進を図る事業であり、アイヌ民族と台湾原住民による文化交流をさらに深めること、また、多くの集客が見込まれる台北国際旅行博等でのプロモーションや台湾の旅行会社等への誘客営業活動を行うことで、ウポポイ及び白老町へのさらなる誘客効果が高まると考えられる。</p>
<p>(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イオル事務所「チキサニ」利用者数 (基準年度) 令和8年度 2,650人/年間 ・ 慰霊施設来場者数 (基準年度) 令和8年度 2,700人/年間 ・ アイヌ料理やアイヌに縁のある食材を用いたふるさと給食の提供回数及び食数 (基準年度) 令和8年度 年4回 3,000食/年間 ・ ウポポイ年間パスポート町民対象無料券引換人数 (基準年度) 令和8年度 5,160人/年間 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌ文化プロモーションイベント来場者数 (基準年度) 令和8年度 16,500人/年間 ・ ポロトミンタラフェスティバル来場者数(食による来訪者おもてなしイベント来場者数) (基準年度) 令和8年度 8,700人/年間 ・ アイヌラッピングバス利用者数 (基準年度) 令和8年度 41,000人/年間 ・ 臨時改札利用者数 (基準年度) 令和8年度 34,500人/年間 <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活館利用者数 (基準年度) 令和8年度 19,800人/年間 ・ 全国学力等調査による平均正答率の全道平均との差 (基準年度) 令和8年度 0.0点 ・ 台湾との文化交流事業への双方参加人数

	(基準年度) 令和 8 年度 20 人/年間
(3) 成果目標の 確認方法	<p>KPI であるイオル事務所「チキサニ」利用者数、慰霊施設来場者数、アイヌ料理やアイヌに縁のある食材を用いたふるさと給食の提供回数及び食数、ウポポイ年間パスポート町民対象無料券引換人数、アイヌ文化プロモーションイベント来場者数、ポロトミンタラフェスティバル来場者数（食による来場者おもてなしイベント来場者数）、アイヌラッピングバス利用者数、臨時改札利用者数、生活館利用者数、全国学力等調査による平均正答率の全道平均との差について実績値を公表する。</p> <p>また、白老町アイヌ施策推進本部による目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
7 地域の概要	
(1) 地域における アイヌ文化等 の現状及び課題	<p>白老町においては、町名である「白老（シラウ・オ・イ：虻の多き処）」をはじめ、「社台（シャ・タイ・ペツ：浜側の林の川）」や「ポロト（ポロト：大きい沼）」などアイヌ語由来の地名が多く残されているとともに、安政四（1857）年時点で、町内白老地区において 39 戸（209 人）、社台地区において 7 戸（23 人）、竹浦地区において 38 戸（171 人）、虎杖浜地区において 3 戸（10 人）からなるコタンがあったとされ、歴史的にアイヌ文化やアイヌの方々と関わりが深い地域である。</p> <p>白老町には、昭和 23 年 4 月に白老アイヌ協会（令和元年に一般社団法人化）が、昭和 45 年 6 月には白老民族芸能保存会がそれぞれ設立され、地域のアイヌ文化の復興や伝承を図るとともに、白老中央生活館などを活動の主な拠点として、民族衣装の展示や伝統的儀礼を開催するなど、アイヌ民族の歴史と文化の発信を行ってきた。</p> <p>また、白老町はアイヌ民族文化伝承の里として知られ、祖先伝来の固有文化を後世に伝えていくため、昭和 40 年にポロト湖畔に「ポロトコタン」が創設された。</p> <p>ポロトコタンにおいては、アイヌ民族伝統の宝物、家屋、手工芸、儀式などの文化遺産を全道各地から収集・展示し、アイヌ民族の歴史と文化に対する正しい知識と理解を得ることを目的として、昭和 42 年 6 月に町立白老民俗資料館が開設されたのち、昭和 51 年 9 月に設立した財団法人白老民族文化伝承保存財団（平成 2 年 4 月に財団法人アイヌ民族博物館と改称）により、昭和 59 年 4 月には、国内唯一のアイヌ民族の歴史と文化を総合的に扱う博物館としてアイヌ民族博物館が開設されるなど、町内ではアイヌ民族の歴史や文化を身近に学ぶ環境の充実が図られてきた。</p> <p>また、今日の白老の基礎を築き上げたアイヌの方々との深い関わりから、アイヌ文化の振興をまちづくりの施策の一つとしている白老町は、全町民がアイヌ民族とその変革の歴史を正しく認識できる社会の創造に努め、アイヌ民族の尊厳と自立を回復するとともに、アイヌ民族の歴史と文化を次の世代、未来の子どもたちに引き継ぐために、中長期的な展望に立ったアイヌ施策の総合的指針である「白老町アイヌ施策基本方針」を、全国の自治体に先駆け平成 19 年 9 月に策定し、基本方針に掲げる「アイヌ民族の誇りを高める」「全町民がアイヌ民族への正しい認識と理解を深める」「互いの文化を尊重し合える社会の実現に努める」「多文化共存による地域の繁栄を推進する」目的を達成し、多文化共生のまちづくりを実現するため、様々な施策に取り組んでいる。</p> <p>このように、行政と一般社団法人白老アイヌ協会などアイヌ関係団体が</p>

	<p>連携したこれまでの施策推進の結果、町内でアイヌ民族の歴史や文化を学ぶ機会は相当程度あり、町民の関心は高まりつつあるものの、各団体会員の高齢化や経済的理由等により文化伝承活動に専念することができないなど、地域におけるアイヌ民族の伝統及びアイヌ文化の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、アイヌ関係団体の活動拠点となっている町内の生活館については、近年老朽化が進み、日常的な使用にも支障をきたしており、利用者からの改修の要望も多い。</p> <p>さらには、2020年7月に開業したウポポイ（民族共生象徴空間）のPRやアイヌ民族の歴史と文化の理解促進に取り組むほか、ウポポイ開業にあわせて多くの来訪者を受け入れ、町内への回遊性を高めるために、町内各地区とウポポイ周辺エリアを結ぶ公共交通の充実、ウポポイの背後に広がるポロト自然休養林や、本町の歴史における和人とアイヌ民族の共生が育まれてきた史跡白老仙台藩陣屋跡などと、アイヌ文化をはじめとした地域資源を活用した、来訪者受入のための誘客プログラムの造成・新商品開発やおもてなし体制の整備、ウポポイをはじめ町内各観光スポット等を安心して周遊可能となるよう、各施設の環境・体制整備を図るとともに、外国人をはじめとした来訪者の急増に対応するため、白老駅前をはじめ町内各地区におけるインフォメーション機能の充実を図る必要がある。</p> <p>平成18年からは、他の地域より先行して、伝統的生活空間（イオル）の再生事業に着手しており、一般社団法人白老モシリが活動の中心となって、町内のポロト地区・森野地区・ヨコスト地区などにおいて、オヒョウ・ガマ・アワ・ヒエ・ハマヒルガオなどの自然素材の育成を実施するとともに、町内の小中学生やその保護者、地域住民等を対象とした、山・川・海の幅広い自然環境を活用する体験交流事業を実施してきたところである。</p> <p>これらについては、当町におけるアイヌ文化振興事業の中核をなすものであり、育成された自然素材が体験交流事業に活用されるなど、地域における好循環が見られることから、引き続き事業の継続を図るものである。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	<p>町内生活館及び仙台藩白老元陣屋資料館は、白老町が管理している。 しらおいイオル事務所「チキサニ」は、一般社団法人白老モシリが管理している。</p>
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>一般社団法人白老アイヌ協会、白老民族芸能保存会、一般社団法人白老モシリ等のアイヌ関係団体や町内会団体である白老町町内会連合会等とは定期的に意見交換を行っている。</p>

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	173,732,000	162,898,000	10,834,000	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	43,438,000	40,729,000	2,709,000	0
民間団体負担額	0	0	0	0
雑入(運賃収入、対象外経費)	7,289,000	7,740,000	0	△ 451,000
計	224,459,000	211,367,000	13,543,000	△ 451,000

(2) 支出の部

(単位:円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	47,268,000	55,687,000	0	△ 8,419,000
報償費	0	0	0	0
給料	2,987,000	2,850,000	137,000	0
職員手当等	1,313,000	1,440,000	0	△ 127,000
共済費	1,253,000	917,000	336,000	0
旅費	170,000	135,000	35,000	0
需用費	1,429,000	1,415,000	14,000	0
役務費	60,000	1,311,000	0	△ 1,251,000
委託料	39,821,000	38,998,000	823,000	0
使用料及び賃借料	235,000	237,000	0	△ 2,000
備品購入費	0	0	0	0
負担金	0	8,384,000	0	△ 8,384,000
地域・産業振興事業	128,175,000	136,334,000	0	△ 8,159,000
報償費	0	0	0	0
旅費	613,000	1,034,000	0	△ 421,000
需用費	8,713,000	8,982,000	0	△ 269,000
役務費	1,785,000	1,423,000	362,000	0
委託料	105,068,000	109,408,000	0	△ 4,340,000
使用料及び賃借料	11,996,000	15,487,000	0	△ 3,491,000
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
コミュニティ活動支援事業	49,016,000	19,346,000	29,670,000	0
報償費	7,313,000	7,258,000	55,000	0
旅費	522,000	562,000	0	△ 40,000
需用費	20,000	0	20,000	0
役務費	11,000	0	11,000	0
委託料	5,155,000	5,412,000	0	△ 257,000
使用料及び賃借料	40,000	49,000	0	△ 9,000
工事請負費	35,955,000	6,021,000	29,934,000	0
原材料費	0	44,000	0	△ 44,000
備品購入費	0	0	0	0
合 計	224,459,000	211,367,000	13,092,000	0
報償費	7,313,000	7,258,000	55,000	0
給料	2,987,000	2,850,000	137,000	0
職員手当等	1,313,000	1,440,000	0	△ 127,000
共済費	1,253,000	917,000	336,000	0
旅費	1,305,000	1,731,000	0	△ 426,000
需用費	10,162,000	10,397,000	0	△ 235,000
役務費	1,856,000	2,734,000	0	△ 878,000
委託料	150,044,000	153,818,000	0	△ 3,774,000
使用料及び賃借料	12,271,000	15,773,000	0	△ 3,502,000
工事請負費	35,955,000	6,021,000	29,934,000	0
原材料費	0	44,000	0	△ 44,000
備品購入費	0	0	0	0
負担金	0	8,384,000	0	△ 8,384,000